

地方独立行政法人山口県立病院機構
令和7年度計画

地方独立行政法人山口県立病院機構 令和7年度計画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 医療の提供

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

ア 県立総合医療センター

- ・ 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、小児医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応が困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組む。
- ・ 多くの専門診療科を有する県の基幹病院として、新たな治療への取組を積極的に進め、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進め、県民により質の高い医療を継続的に提供する。
- ・ 総合医療センターが、第8次山口県保健医療計画の趣旨を踏まえ、将来にわたって、本県医療の中核的役割を果たしていくため、施設整備基本計画等に基づき、センターの計画地内への移転建替えが発表された県環境保健センターや山口県看護協会とも連携しながら、移転建替えによる再整備に向けて、着実に取り組む。
- ・ 施設整備基本計画の整備方針の実現のため、院内の意見交換会やワークショップの実施をはじめとし、新病院の運営方法などソフト面の意見集約を図り、基本設計等に反映させる。

〈病床数〉

		現在	2025年度	計画最終年度 (2026年度)
一般病床	高度急性期	275	275	275
	急性期	215	215	215
	回復期	0	0	0
	慢性期	0	0	0
感染症病床		14	14	14
合 計		504	504	504

指標	R3年度実績	R7年度計画	第4期中期計画
新入院患者数	9,902人	11,500人	12,000人
平均在院日数	14.3日	14日以内	14日以内

(ア) 5 疾病等

a がん

- ・ 山口・防府保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院として、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、進行度や患者の病態に応じて専門的な医療を提供するとともに、5大がんの地域パスの運用を推進する。
- ・ 腫瘍センターにおいて、がん診療に関連する診療科や部門の連携を強化し、より効果的な治療を実施する。

- ・ 診療体制の強化を図るため、放射線治療科において、IMRT（強度変調放射線治療）など、高精度の放射線治療を実施する。
- ・ リニアックを活用し、がん患者の病態・病状に応じた適切ながん治療を積極的に行う。
- ・ 患者の病態に応じた診断時からの緩和ケアを実施するとともに、患者や家族に対するきめ細やかな相談・支援活動等に取り組む。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
胸腔鏡・腹腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	106 件	116 件	120 件
放射線治療人數	234 人	230 人	230 人
薬物療法人數	1,442 人	1,485 人	1,500 人

- ・ がんゲノム医療連携病院として、患者の遺伝子検査及びその情報を基に治療法を検討するゲノム医療により、患者一人ひとりの体質や病状に合わせた最適な治療を実施する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
遺伝性腫瘍カウンセリング 件数	25 件	36 件	40 件

- ・ がんの早期発見のため、半導体PET-CT装置を活用し、患者に苦痛や負担が少ない全身のがん検診等に取り組む。
- ・ 緩和ケア病棟の立ち上げなど、がん治療から緩和ケアまでがん患者や家族に寄り添った医療提供体制の整備に向けて取り組む。

(a) 固形がん

- ・ 低侵襲外科・手術支援ロボットセンターや放射線治療科において、がんの進行度に合わせた過不足の無い治療をより効果的に行うため、最先端のロボット手術支援機器等を活用した内視鏡下手術や胸腹腔鏡下手術、放射線治療などの低侵襲治療を診療科横断的に進める。局所進行例などにおいては、複数の診療科が連携する再建手術を組み合わせた拡大手術も推進する。
- ・ 消化器内視鏡センターにおいて、鎮静下における苦しみや痛みの少ない内視鏡検査を行い、胃がんや大腸がんを早期に発見し、低侵襲な内視鏡治療を実施する。
- ・ 超音波センターにおいて、低侵襲・高度な画像診断を行い、肝臓がんや脾臓がんなどに対して早期の診断および治療を実施する。
- ・ がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、がん治療に携わる医療従事者の委員会を組織するとともに、キャンサーボードの体制をさらに充実させる。
- ・ 消化器病センターを中心に消化器内科、消化器外科、リハビリテーション科、麻酔科（ペインクリニック）の連携を更に深め、消化器がんの診断から治療、がんリハビリテーション、緩和まで切れ目の無い診療を行う。

- ・がん治療後のQOL低下予防、維持を目指して治療前のがんリハビリーションを積極的に推進するとともに、術後の肺炎予防のための口腔ケア、嚥下リハビリも推進する。
- ・がんの地域連携パス、キャンサーボードの共有を通して地域の協力医療機関との連携の強化を図る。
- ・呼吸器内科の常勤医、腫瘍内科の常勤医を引き続き募集し、がんの診療体制の充実を図る。
- ・安全な抗がん剤治療を推進するため、外来化学療法室を中心に、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、がん相談支援センターなどとの連携を深め、さらなるチーム医療の実践を行う。
- ・緩和ケアチームを中心に、適宜、多職種間での症例検討を行い、身体症状あるいは精神症状の専門医と連携する。また、緩和ケア研修会等を継続し、多職種間の連携を図るとともに、がん治療に関するミニ講座を開催するなど引き続き患者への啓発活動を行う。
- ・がん患者の苦痛のスクリーニングを外来・入院ともに行い、緩和ケアチームによる支援を行う。

(b) 血液がん

- ・血液がんに対する薬物療法については、当院で完結できる治療環境を維持するとともに、外来薬物療法への移行を積極的に促進する。
- ・同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院などの移植センターとの連携を継続して、同種造血幹細胞移植の必要な患者に対しての治療環境を維持する。
- ・放射線療法は適応症例に対して積極的な導入を継続して行う。
- ・血液悪性疾患に対して新規治療薬剤を積極的に導入し、常に最新の治療法が提供できるように治療環境の整備を行い、引き続き治療成績の向上を図る。

b 脳卒中

- ・脳動脈瘤（破裂、未破裂）、脳主幹動脈狭窄症などに対する専門的な脳血管内手術治療を引き続き実施するとともに、頭蓋内ステント留置術についても実施していく。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
脳血管内手術件数	70 件	77 件	80 件

- ・脳卒中地域連携パスを拡充し、地域連携を強化する。
- ・脳卒中センターにおいて、内科と外科が連携するとともに、多職種が協働し、脳・神経疾患の迅速かつ適切な診断と治療を提供し、患者に安心して質の高い医療を提供できる体制をより強固にするよう取り組む。
- ・てんかん支援拠点病院として、てんかん及び脳波専門医が中心となって小児から成人・高齢者までの診断、更に内科・外科的治療に対応できる医療提供体制のもと、脳波ビデオ同時記録装置や高密度脳波計を活用した難治性てんかんに対する県内トップレベルの質の高い診断と治療の提供を推進するとともに、関係機関と連携した支援体制の強化を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
脳波ビデオ同時記録検査件数	83 件	103 件	110 件

- ・ HCU 等の専用病床を設置し、幅広い脳疾患に対応する脳神経疾患センターの新設に向けて取り組む。

c 心筋梗塞等の心血管疾患

- ・ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、必要に応じ、拡張した心血管カテーテル治療室において、より精密な治療を行った上で、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって迅速に処置するとともに、理学療法士など多職種の連携によるリハビリテーション機能の充実を図る。また、紹介患者の積極的な受入れ及び急性期医療後の患者の逆紹介を推進し、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制をより強固にするよう取り組む。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
経食道心エコー件数	152 件	188 件	200 件
経皮的冠動脈ステント留置術件数	230 件	245 件	250 件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	48 件	57 件	60 件
心臓外科手術件数	27 件	46 件	50 件

- ・ 心臓病センターにおいて、内科・外科の区別なく循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患の高度専門医療の提供を行う。
- ・ 専用CCUを整備するとともに、最新の医療技術を導入し、心臓病センターを心臓血管治療センターへ改組し、専門的な医療提供体制の強化に向けて取り組む。
- ・ 弁膜症・重症心不全に対し、マイトラクリップなどを導入した最先端かつ低侵襲な治療が行える実施体制の構築に向けて取り組む。

d 糖尿病

- ・ 糖尿病合併症の進行によって引き起こされる末期腎不全を予防するため、多職種の共同によるチーム医療を実践するとともに、糖尿病教育入院を実施するなど重症化を予防するために、患者への透析予防指導を充実させる。また、フットケア外来等により糖尿病足病変の悪化（下肢切断等）を予防する。
- ・ 下肢創傷ケアセンターにおいて、各診療科がより連携を深め多職種によるチーム医療により、糖尿病足病変等の早期治療・集学的治療を実施する。
- ・ 血液浄化療法センターにおいて、特にかかりつけ医では対応できない重症患者に対し、人工透析を積極的に実施する。
- ・ 患者会等を活用し、多職種が連携して糖尿病患者や家族に対して、治療に必要な情報を発信する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
糖尿病教育入院患者数	77 人	70 人	70 人

- 重度の糖尿病患者や、壊疽や網膜症などの糖尿病による合併症を有する患者に対して、集約的治療が提供できる体制を強化するため、糖尿病センターの新設に向けて取り組む。

e 精神疾患

- こころの医療センターと連携して、急性期の身体合併症を有した患者への精神科医療を提供できるよう体制整備の構築に向けて取り組む。

f その他取り組むべき疾病等

(a) 呼吸器疾患

- 慢性閉塞性肺疾患、間質性肺炎などの呼吸器疾患患者の受け入れを可能とするため、重症呼吸不全に対応可能なHCU等の専用病床を設置した呼吸器センターの新設に向けて取り組む。

(b) 人工関節治療

- 人工関節センターにおいて、複数の手術支援ロボットを活用し、より低侵襲で精度や安全性の高い効果的な手術を実施するとともに、早期回復のため、早期急性期リハビリテーションを充実させ、クリニカルパスの達成度を向上させる。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
人工関節(股・膝)置換術件数	631 件	600 件	600 件

(c) リハビリテーション

- リハビリテーション総合実施計画の早期作成・評価及び退院時指導を実施する。
- 後方支援病院と連携した連続的なリハビリテーションを提供するとともに、在宅復帰へ向けた多職種での支援を行う。
- 3Dスキャナを使用した家屋調査を実施し、回復に時間のかかる高齢患者の在宅復帰を促進する。
- ボツリヌス療法による四肢痙攣外来を継続する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
運動器リハビリテーション単位数	46,256 単位	47,600 単位	48,000 単位
呼吸器リハビリテーション単位数	8,216 単位	8,800 単位	9,000 単位
心大血管リハビリテーション単位数	13,009 単位	13,750 単位	14,000 単位
脳血管等リハビリテーション単位数	37,576 単位	43,000 単位	45,000 単位

(d) その他

- 遺伝診療部において、各診療科との連携体制の強化を図る。
- 臨床遺伝専門医が遺伝カウンセリングを行い、治療を実施する各診療科の専門医と連携することにより、遺伝子診療を支援する。
- 遺伝カウンセラーとともに遺伝疾患・先天異常に対する遺伝カウンセリングを行い、子供を望む女性や妊婦の支援を行う。

- ・ 急性腎不全に対する医療提供体制を強化するため、腎臓病センターの新設について検討する。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、地域の保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患の鑑別診断とその初期対応、専門医療相談及び診断後の相談支援等を実施する。
- ・ アルツハイマー病の初期段階に有効な治療薬レカネマブ等の投与にあたり、定期的なMR I 検査を行うとともに、継続投与施設との連携を強化し、安心・安全に行える体制を整備する。
- ・ 地域保健医療・介護関係者への研修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療対策の水準向上を図る。また、防府市主体の「認知症初期集中支援チーム」に参画し、チーム員会議での助言等、専門機関としての後方支援を行う。

(イ) 6 事業等

a 救急医療

- ・ 救命救急センターとして、ドクターへリや救急車による搬送患者など、複数の診療科領域にわたる重症・重篤な救急患者を 24 時間 365 日受け入れる。

b 災害医療

- ・ 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の他の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。
- ・ 県と連携の上、県内における他医療圏の地域災害拠点病院との連携を進める。
- ・ 公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム（D M A T）を派遣する。
- ・ D M A T 人員の維持・補充のため、技能維持講習等を受講する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
D M A T の災害訓練への参加	0 回	1 回以上	1 回以上

- ・ 業務継続計画（B C P）に基づき、実践的な訓練を実施する。
- ・ 大規模災害時に被災者を収容して、トリアージを可能とする施設の整備、災害発生時に入院患者や避難住民に対して支援できるように複数日間は単独稼働可能な体制の整備に向けて取り組む。

c へき地医療

- ・ 無医地区（萩市相島、山口市徳地柚木）への巡回診療を行う。

また、予防活動として、巡回診療対象の住民に講演会を開催する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
巡回診療の実施	97 回	原則週 2 回	原則週 2 回

- ・ 要請に応じて、へき地診療所等の代行診療業務を行う。
- ・ 要請に応じて、萩市休日急患診療センター及び長門市応急診療所に医師を派遣する。

- ・ 入院施設のないへき地診療所や巡回診療先に定期受診する患者が、緊急で入院を必要とする場合には受け入れを行う。
- ・ 巡回診療先などのへき地におけるオンライン診療を推進する。
- ・ へき地医療機関の若手医師が、患者を診察するときに5Gを活用して遠隔指導等を行う。
- ・ へき地や医療過疎地域等の在宅医療の支援強化に向けて取り組む。
- ・ 総合的な診療能力の習得に資する独自プログラムのもと、初期臨床研修を実施する。
- ・ 専門医研修（後期臨床研修）においては、総合医認定制度が提唱する3年間の研修プログラムを実践する「長州総合医・家庭医養成プログラム」及びその後継プログラムである「長州家庭医療プログラム」により、家庭医療専門医の資格取得を支援する。
- ・ 新専門医制度においては、3年間の研修プログラムである「長州総合診療プログラム」により、総合診療専門医の資格取得を支援する。
- ・ 山口大学と総合診療専門研修プログラムの連携及び統合を図り、教育機能の有効活用、相互補完等により、総合診療医育成体制の強化に取り組む。
- ・ 総合診療専門医の育成のため、山口大学との連携施設の共有に先立ち、山口大学卒専攻医の周防大島町内のへき地医療機関等への派遣を開始する。
- ・ 山口県ドクターポール制度の活用により、自治医科大学で研修した総合診療指導医を確保・育成し、総合診療領域の体制を強化する。
- ・ 県・市町と連携し、自治医科大学卒業の義務年限明け医師をへき地医療支援センターに確保するとともに、へき地診療所等を活用し県内定着及びキャリア形成支援を進める。
- ・ 山口大学との協定に基づき、キャリア形成の一環として自治医科大学出身等の義務年限内医師の博士号取得を支援する。

d 周産期医療

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関等との連携を推進し、ハイリスク妊婦や重篤な新生児の受け入れを行う。
- ・ 循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院の周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 出生前診断・遺伝相談外来にて、周産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患の診断やカウンセリングを行う。
- ・ 新生児外科疾患に対する手術や新生児管理を行う。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画
ハイリスク妊娠件数	90 件	80 件
ハイリスク分娩件数	91 件	90 件
出生前診断・遺伝相談件数	132 件	120 件
新生児入院件数	108 件	120 件
新生児外科実施件数	10 件	10 件

- ・ 里帰り分娩を含む一般産科医療については、ニーズ等を踏まえ、適切に対応する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
産科分娩件数	533 件	500 件	500 件

- ・ 産前産後の母及び乳児に対し、支援の必要性が高まっている身体的ケアや育児に対する不安を取り除く心理的ケアなどの産後ケアを実施する。

e 小児医療

- ・ N I C U 等を退院する乳幼児について、N I C U 入院児支援コーディネーター等が中心となり、地域の保健・医療・福祉関係機関と連携しながら、施設や在宅への移行支援を行うとともに、移行後においても、医療的ケア児などに対するケアに取り組む。
- ・ 地域の中核的な小児医療機関として、一般の医療機関では対応が困難な重篤な小児患者を受け入れ、専門的な小児医療を提供する。
また、小児外科救急疾患にも 24 時間 365 日対応できる体制を整備する。
- ・ 各診療科が連携した小児医療をシームレスに提供できる体制を構築するため、小児科・小児外科を中心に、小児難病への対応も含めた小児医療センターの新設に向けて取り組む。
- ・ 小児アレルギーエデュケーター（看護師、栄養士）による小児アレルギーの相談について、アレルギー相談室を活用し、相談・指導体制の充実を図るとともに、H Pなどを活用した県内への周知により、多くの患者の受け入れを行う。
また、更なる患者受け入れの増加に向けて、関係機関と連携し、啓発活動を行う。
- ・ 県外の小児リウマチ治療拠点病院での臨床研修に参加し、治療方針や、生物学的製剤の選択などの最新知識を習得するとともに、技能の維持に努める。また、引き続き山口大学小児科等と連携しながら、県内の中核病院として紹介患者の受け入れ、診断から最新の治療までを行う。

f 感染症医療

- ・ 新興感染症等発生時には、日常の診療機能を極力維持した上で、特に他病院で対応できない重症患者や妊産婦等を積極的に受け入れるために必要な病床を確保し、適切な医療を提供する。
- ・ また、新興感染症等が全国的に流行した場合においても、院内感染等が発生しないよう、感染管理認定看護師の育成に取り組むなど、適時適切な感染予防対策を実施する。
- ・ 感染症流行期には、患者や職員のこころの健康をケアするために、メンタルサポートを行う。
- ・ 一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症患者の発生を想定した訓練を実施する。

- ・ 一類感染症、二類感染症又は新興感染症等感染症患者に適切な医療を提供するため、感染症センター運用手順の改訂や必要な備品等の整備を行う。
- ・ 医療法や医療計画などの改正に合わせて、適切に取り組む。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
感染症に関する訓練の実施	1 回	1 回	1 回

- ・ 新興感染症等への対応を強化するため、新医療計画等を踏まえ、 I C U ・ H C U ・ 感染症専用病床の陰圧個室化及び即座にゾーニング可能な一般病棟の整備に向けて取り組む。

g その他取り組むべき事業等

- ・ 人工授精、体外受精などの高度生殖補助医療を積極的に推進するとともに、 A Y A 世代のがん患者に対する妊娠性温存療法（卵子凍結など）への取組を強化する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
体外受精治療周期数	174 件	193 件	200 件

イ 県立こころの医療センター

- ・ 精神科急性期や精神科専門医療が必要な患者に対して、患者と家族を誠実に支援するとともに、地域社会や関係機関と連携した質の高い医療を提供する。
- ・ 新興感染症の感染拡大時においては、精神症状を有する感染症患者を受け入れるとともに、活用しやすい病床の整備、専門人材の育成、感染防護具等の備蓄等に努め、必要な機能の整備を進める。

〈病床数〉

	現在	2025 年度	計画最終年度 (2026 年度)
精神病床（うち医療観察法病床 8 床含む）	180	180	180
合 計	180	180	180

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
新入院患者数	419 人	465 人	480 人
平均在院日数	125.6 日	130 日以内	130 日以内

（ア）精神科救急・急性期医療への対応

- ・ 県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急患者の受診支援や、患者家族等からの電話相談を実施する。
- ・ 精神症状が急性増悪した患者に対して、個室増設などの体制整備に基づき、精神科救急医療システムによる関係機関との連携強化を図りつつ、より積極的な受け入れを行い、質の高い医療の提供を推進する。
- ・ 再入院の防止のため、入院早期から、患者や家族に対する再発防止にかかる疾患教育を実施するとともに、多職種による退院後の支援体制の拡充を図る。

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神科救急医療等の体制整備に、県や関係医療機関等と連携して取り組む。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
措置・緊急措置入院患者の受入れ (県内比率)	44.2%	50%	50%
時間外・休日・深夜の新入院患者数	125 人	120 人	120 人
精神科救急情報センター対応件数	335 件	300 件	300 件
入院期間 5 年以上の在院者比率	24.5%	19%以下	17%以下

(イ) 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応

- 難治性患者や重症患者に対して的確な評価を行い、クロザピン投与やm-ECT 等の先進的治療を適用する。
- 多職種のチーム医療により、心理社会的な専門治療プログラムを含む包括的な治療を実践する。特に、措置入院患者に対しては、保健所等、関係機関と連携し、退院後の支援計画等に基づく適切な医療や支援を提供する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
関係機関（行政・支援機関等） との連絡調整件数	3,621 件	3,000 件	3,000 件

(ウ) 児童・思春期精神医療の充実

- 児童・思春期専門外来の患者数の増加に対応するため、診療体制や診療環境の強化・充実を図る。
- 県内の児童・思春期関係機関等からの要請を受けて、当院医師等が県内関係機関の実施する会議等に出席し、必要な業務支援を行う。
- 当院医師や公認心理師の派遣、調整会議への出席など、当院職員への派遣要請については、当院業務とのバランスや緊急性などを考慮しながら対応する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
専門外来診療初診患者数	380 人	310 人	310 人
うち児童・思春期外来診療初診患者数	170 人	120 人	120 人
関係機関（児相、知更相）支援回数	88 回	60 回	60 回

(エ) 認知症、高次脳機能障害等への医療連携の構築

- 認知症疾患医療センターにおいて、宇部・小野田保健医療圏域の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施する。
- 宇部市医師会及び山陽小野田市医師会との連携による圏域での研修会や事例検討を行うとともに、県内の認知症疾患医療センター（8カ所）で連携して、全県を対象とした研修会等を実施する。
- 若年性認知症について、こころの医療センターでの窓口相談等に応じるとともに、県内の認知症疾患医療センターや福祉・介護機関、当事者の会などと連携を図りながら、当事者の身近なところで相談できるよう、相談・支援体制の充実に取り組む。

- ・ 高次脳機能障害支援センターにおいて、県内の保健・医療・福祉機関などと連携を図りながら、専門医療相談や受診支援を実施する。
- ・ また、関係者への研修やボランティア等の人材養成等を実施するとともに、県内全域での相談支援体制の充実・強化を図る。
- ・ 依存症治療拠点機関として、県内の医療機関を対象とした依存症に係る研修や情報発信を行い、県内で適切な医療サービス等が提供されるよう連携を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	13 回	15 回	16 回
認知症疾患医療センター相談件数	748 件	825 件	850 件
若年性認知症支援相談窓口相談件数	216 件	241 件	250 件
高次脳機能障害支援センター会議・支援会議開催回数	62 回	64 回	65 回
高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む)の開催回数	11 回	18 回	20 回
依存症治療拠点機関(薬物依存症)としての研修会・講習会(講師派遣を含む)の開催回数	—	4 回	5 回

(オ) 災害精神医療への対応

- ・ 災害拠点精神科病院としての役割を果たすために、災害医療室を設置して、被災地域での精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)の充実など体制の整備を行う。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
DPATの災害訓練への参加	3 回	1 回以上	1 回以上

(カ) 司法精神医療体制の向上

- ・ 心神喪失者等医療觀察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、他県の指定入院医療機関との連携を図りながら、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。

(2) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

(ア) 県内医療機関等との連携

- ・ 総合医療センターにおいて、地域医療機関と連携し、患者及び家族に「かかりつけ医を持つこと」について引き続き啓発活動を行う。
- ・ 地域の医療機関との顔の見える連携を強化するため、担当医師と共に診療機関へ個別訪問するなど広報活動に努める。
- ・ 地域医療支援病院や紹介受診重点医療機関として、紹介患者の受け入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パスの対象拡大など運用・推進を図る。

- 紹介元医療機関に対する受診報告書、返書を紹介元へ確実に行えるよう、紹介患者の情報を地域医療連携室が継続的に一元管理する。
- 逆紹介の促進に向けて、院内に情報提供を行う。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
紹介率	73.2%	60%	60%
逆紹介率	110.1%	80%	80%

- 山口・防府保健医療圏の地域包括ケアシステムが構築できるよう、患者支援連携センターにおいて、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。また、地域医療従事者の資質向上のための研修会を月 1 回実施する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数	12 回	12 回	12 回

- こころの医療センターにおいて、他の医療機関など関係機関との連携体制の強化を図る。特に、急性期の身体合併症を有する精神疾患患者の受入れについては、総合医療センターとの連携体制を高め、対応力の強化に向けて取り組む。

(イ) 県内医療機関への支援

- 院内で行う症例検討会や研修会等で適当な事例を地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。
- 他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。
- 総合医療センターにおいて、地域の開業医等からの検査依頼に応じ CT、MR、RI、PET-CTなどの画像診断機器、内視鏡を利用した検査を実施する。
- 高度医療機器の共同利用のさらなる促進と開放病床の運用等について取り組む。

イ 社会的な要請への協力

- 大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力をを行う。

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

ア 医療従事者の確保

- 優れた医師、看護師、薬剤師をはじめとする高度専門医療人材を確保するため、医療従事者の待遇向上を行うとともに、大学などの教育・養成機関及び県などの関係機関との連携を強化し、適時適切な採用を進める。
- 医療従事者の確保や地域への情報発信などのため、山口県看護協会との共催で住民参加型イベントを開催する。
- 看護師への個別ヒアリングを実施し、職場環境の改善に取り組むことで、離職防止に努める。
- 専門医研修プログラムの基幹病院として、総合診療科、産婦人科、麻酔科、救急科の 4 領域が連携施設と協力し、専門医研修を行う。その他の領域については山口大学等との連携病院として対応する。

- 病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。
- また、試験の実施においては、面接にWEB形式を取り入れるなど、状況に応じた柔軟な対応を行う。
- 職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。

イ 医療従事者の専門性の向上

- 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。
- 特定行為に係る看護師の指定研修機関として、高い専門性を有する人材の育成に努める。
- 医療需要に対応した認定資格の取得や学会活動への参加と支援、病理解剖、症例検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。
- 新たな分野の認定看護師の育成や特定行為研修の受講、学会発表、学会参加の支援を行う。認知症看護の理解を深めるために、認知症に関する院内研修の開催や認知症看護認定看護師による院内での活動を支援する。

(4) 医療に関する安全性の確保

ア 医療事故の防止対策

- 組織的対策を必要とするヒヤリハット事例を分析、評価を実施し、再発防止策の有効性の確認をするとともに、院内研修会を開催し、医療事故の未然防止に努める。
- 院内迅速対応システム（RRS）を活用し、患者の急激な病態悪化を予防する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)	総合医療センター		
	0.00032%	0.00033% 以下	0.00033% 以下
こころの医療センター	0.00018%	0.00034% 以下	0.00034% 以下

- 医療事故調査制度に沿って透明性の高い医療を提供する。
- 医療事故公表基準に基づき、適切に情報を公開する。

イ 医薬品及び医療機器の安全管理

- 医療安全に関する情報の収集と提供、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。

- ・ 医療機器の点検計画を立て適切に実施していく。また、使用者研修を通じて安全管理に努める。
- ・ 総合医療センターにおいて、入院患者への薬剤業務を充実させ、安心・安全な薬剤使用の推進に努める。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
服薬指導件数	総合医療センター		
	16,876 件	16,000 件	16,000 件
	こころの医療センター		
	574 件	560 件	560 件

ウ 院内感染の防止対策

- ・ 感染対策委員会を定期的に開催し、院内感染防止対策情報の周知を図る。また、院内感染対策チームを中心に定期的に院内ラウンドを実施し、院内感染の監視、指導・教育など院内感染の防止に努める。
- ・ 近隣の医療機関と合同で感染防止対策に係る定期的なカンファレンスを実施する。
- ・ 総合医療センターにおいて、地域の医療機関を訪問し、院内感染対策に関する評価を実施することにより、地域の医療従事者のレベルアップを図るとともに、山口市及び周南市の急性期病院と連携した感染防止対策に係る相互評価を行う。
- ・ 新興感染症が全国的に流行した場合においても、県の基幹病院として高度専門医療を継続的に提供できるよう診療継続計画を策定し、必要な見直しについても適宜実施する。

(5) 患者サービスの向上

ア 患者本位の医療の実践

(ア) 入院から退院までの総合的な支援体制の充実

- ・ 患者支援連携センターにおいて、患者に対し確実な入院前退院支援を提供するため、引き続き、他部署との連携の強化を図る。
- ・ また、入院予約をされた患者の状況を早期に把握し、入院から退院までの切れのないきめ細やかな支援を行う。

(イ) インフォームドコンセントの充実

- ・ 総合医療センターにおいて、医療安全管理マニュアルに基づき、適切なインフォームドコンセントを実施する。
- ・ こころの医療センターにおいて、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。また、看護部行動制限最小化委員会では、事例検討による成功事例の蓄積を行い、臨床での患者の人権擁護を強化する。

(ウ) クリニカルパスの活用

- ・ 総合医療センターにおいて、クリニカルパス委員会の活動等を通じ、医療の変化に対応したパスの順次更新と円滑な運営を今後も継続し、標準医療の推進を支援する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
クリニカルパス使用件数	3,926 件	3,980 件	4,000 件

(エ) 患者及び家族への相談支援

- 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
一般相談件数 (総合医療センター)	8,488 件	8,500 件	8,500 件
24 時間電話相談件数 (こころの医療センター)	1,573 件	1,900 件	2,000 件

- 総合医療センターにおいて、治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン外来を実施する。
- 山口産業保健総合支援センターから両立支援促進員の派遣を受け、月 2 回、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置する。
- 徳山公共職業安定所から就職支援ナビゲーターの派遣を受け、月 2 回、がん等に罹患した患者の就職支援に関する相談窓口を設置する。
- こころの医療センターにおいて、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

イ チーム医療の推進

- チーム医療に専門・認定看護師を参画させ、チーム医療の実践や成果が可視化できるように、多職種による検討会や報告会を開催する。
- 呼吸ケアチームと RRS チームなどのチーム間の連携を推進し、チーム医療の充実を図る。
- 認知症ケアサポートチームによる認知症患者に対する看護ケアの充実を図る。
- こころの医療センターにおいて、病状が安定しているものの社会的な要因等により入院が長期化している患者の地域移行を進めるため、地域移行へ向けた多職種支援を進める。

ウ 適正な情報管理

- 総合医療センターの情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準及び医療情報システム運用管理要領の見直しを適宜行い、サイバー攻撃などによる情報漏洩や毀損等を防ぐため情報管理体制の一層の強化を図る。
- こころの医療センターにおいて、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに沿った情報セキュリティポリシーや BCP の見直し等を行い、サイバー攻撃などによる情報漏洩や毀損等を防ぐため、より一層の情報管理の徹底・強化を図る。
- 総合医療センター及びこころの医療センターにおいて、個人情報を適正に管理するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。

エ 院内サービスの向上

- ・ 職員の接遇マナーの向上のため、全ての職員を対象とした接遇研修を実施する。
- ・ オンライン資格確認や電子処方箋、キャッシュレス決済などのＩＣＴ等を活用した待ち時間の改善に引き続き取り組む。また、マイナンバーカードや電子処方箋管理サービスなどにより共有されている医療情報の活用を推進し、医療サービスの向上を図る。
- ・ 施設設備の補修や修繕を計画的に推進し、快適な院内環境機能の維持に努める。
- ・ 患者に幅広いサービスを提供できるよう、病院ボランティアの受入れを継続的に行う。
- ・ 患者と家族が対面による面会が出来ない場合でも、タブレット等を活用するなど患者や家族のニーズを踏まえた面会機会の提供に引き続き取り組む。
- ・ 提言箱を設置するとともに、定期的にアンケート調査を実施し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
患者満足度	総合医療センター		
	98.4%	95%	95%
	こころの医療センター		
	96.3%	95%	95%

- ・ 第三者評価機関による病院機能評価を踏まえ、患者中心の医療の推進、良質な医療の実践、理念達成に向けた組織運営等の病院機能の更なる充実を図る。

オ 情報の発信

- ・ 県民を対象とした公開講座等の開催、新たなパンフレットの作成、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新、メディアなどの活用により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
県民公開講座の開催 (総合医療センター)	4回	4回	4回
病院広報誌の発行	総合医療センター		
	4回	4回	4回
	こころの医療センター		
	4回	4回	4回

(6) 施設設備の整備

- ・ 県民に満足度の高い医療を提供するため、災害への対応や長寿命化の視点も踏まえ、必要な施設及び機器の整備を行う。
- ・ 総合医療センターが将来にわたって、本県の高度専門医療や感染症医療の拠点として中核的な役割を一層果たしていくよう、移転建替えによる機能強化に取り組む。

2 医療に関する調査及び研究

(1) 臨床研究の実施

- ・ 臨床研究センターの体制を強化し、疫学調査や自主臨床研究、多施設共同研究等を積極的に受託する。
- ・ 薬の有効性や安全性を確認する治験を実施することで、より優れた医薬品の開発に寄与する。併せて、企業主導型治験及び製造販売後調査等も同様に対応する。
- ・ がんゲノム医療において、治験や臨床研究の情報を広く収集し、患者の治療方法の選択・充実に向けて取り組む。
- ・ 県や山口大学、県内企業等との共同研究に積極的に取り組む。
- ・ 総合医療センターにおいて、院内がん登録委員会でがん登録データの分析等を行い、院内への周知及びデータ活用を促すことにより、がん治療の質の向上を図る。

3 医療従事者等の研修

(1) 臨床研修医の受入れ

- ・ 魅力的な研修が実施できるよう、最先端の医療機器を備えるなど、実施体制や研修環境の充実に取り組むとともに、山口大学、県の医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、基幹型臨床研修医を積極的に受け入れる。
- ・ また、初期研修医に加え、新専門医制度における基幹病院等として、専門研修医（後期研修医）を積極的に受け入れる体制づくりを進める。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
臨床研修医数 (総合医療センター)	35 人	26 人	26 人

(2) 実習生の受入れ

- ・ 医学生や看護・薬学・臨床工学・栄養・臨床検査・リハビリなど医療に従事する者の実習生を受け入れる。特に、充実した指導内容により県内の医療従事者の養成を支援するため、山口大学をはじめ、山口県立大学や山口東京理科大学などの大学との連携を深めると同時に、防府高校等、近隣高校との連携も密にする。
- ・ また、社会体験の場として、医師、医療技術者、看護師体験希望者を積極的に受け入れる。

(3) 地域医療従事者の育成

- ・ 院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。
- ・ 地域の医療機関との一層の連携強化を図るため、山口大学医学部附属病院の医療人育成センターの積極的な活用が図られるよう、防府医師会員等に対して周知を行う。
- ・ 総合医療センターにおいて、救急救命士、認定看護師及び専門看護師の研修生・長期研修生など地域医療従事者の実習引き受けに努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 内部統制の推進

- 内部統制の充実・強化を図るため、内部監査の実施、通報制度の運用、リスク管理の徹底に努める。
- コンプライアンスの徹底について、全職員等への周知を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第4期中期計画
定期内部監査の実施	総合医療センター		
	1回	1回	1回
	こころの医療センター		
	1回	1回	1回

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 経営管理体制の強化

- 院内の医療情報の一元管理を徹底するとともに、院内外のデータ分析・可視化による戦略的な業務運営を行う。
- 次期医療情報システム（電子カルテ等）の更新について、職員の負担軽減に向け、セキュリティ対策やモバイル端末の導入等、適切に進捗管理を行うとともに、業務運営体制の改善に向け、稼働後の保守費用の抑制を図る。
- 院内外の研修への参加及び研究発表を支援・推進し、医療マネジメント能力等の向上を図る。

(2) 組織、人員配置の的確な運用

- 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。

(3) 適切な予算執行

- 柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。また、総合医療センターにおいて、診療科別や診療区分別稼働額の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。
- 精度の高い部門別収支の把握に資するため、原価計算システムの構築に向けて、検討する。

(4) 2病院の連携

- 両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。
- 医薬品や診療材料費の共同調達、共同値引き交渉を継続するとともに、医薬品に関する物流管理システムの共同利用に取り組む。

3 収入の確保、費用の節減・適正化

(1) 収入の確保

- 地域の医療機関との適切な役割分担の下、地域医療連携を積極的に進める。
- 病床管理責任者（ベッドコントローラー）が中心となり、円滑かつきめ細やかなベッドコントロールを実施し、各病棟における在院日数の適正化や病床稼働率の平準化、病床稼働率の向上に向けて、さらなる効率的な運用に努める。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
病床稼働率	総合医療センター		
	82.5%	88%	90%
こころの医療センター			
	84.2%	91%	91%

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
精神科救急急性期医療入院料対象者の 1 日平均患者数 (こころの医療センター)	41.9 人	45 人	46 人

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
新入院患者数 (再掲)	総合医療センター		
	(9,902 人)	(11,500 人)	(12,000 人)
こころの医療センター			
	(419 人)	(465 人)	(480 人)

- ・ DPC データの重要性を病院全体で共有し、理解を深め、医療の質・効率性の向上を図るとともに、診療報酬請求事務の更なる強化・適正化に取り組む。
- ・ 未収金の発生の未然防止・早期回収のため、関係部署が有機的に連携して取り組めるよう、未収金対応マニュアルを隨時改訂し、各種会議等を通じて徹底する。
また、総合医療センターにおいては、引き続き外部の委託業者を活用し、効率的な未収金回収を行う。

(2) 費用の節減

- ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。
- ・ 委託業務内容を精査するとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図り、委託費の抑制を行う。
- ・ 全国的な価格データ等の情報を収集し、材料の適正な価格による購入を行うとともに、後発医薬品の採用を計画的に進める。
- ・ 両病院における後発医薬品及び共通医薬品の採用促進により、医薬品費の支出抑制を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
材料費対医業収益比率	総合医療センター		
	31.1%	30%以下	29%以下
こころの医療センター			
	6.1%	6%以下	6%以下
後発医薬品採用率(品目)	総合医療センター		
	17.6%	18%	18%
	こころの医療センター		
	27.6%	20%	20%

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
後発医薬品使用率（数量） (総合医療センター)	85.6%	89%	90%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ・ 経営上の課題に適宜対応しながら、業務運営の改善及び効率化を進め、経常収支（経常収益（営業収益及び営業外収益）÷経常費用（営業費用及び営業外費用））の割合を 100%以上とする。
- ・ また、修正医業収支比率、流動性比率の経営指標を参考にしながら、県立病院としての役割を踏まえつつ、民間病院並の効率化を目指す。
(繰越欠損金の解消等)
 - ・ 総合医療センターでの減損損失の計上に係る繰越欠損金の解消に向け、収益の増加や費用の節減等の不断の取組により、経営改善を推進する。
 - ・ 機構本部と総合医療センターの連携を強化し、経営改善推進チームを中心に、経営改善計画に基づく取組を実施し、計画の評価、見直等により、繰越欠損金の解消や経常収支の黒字化（単年度）、資金収支改善を図る。

指標	R3 年度実績	R7 年度計画	第 4 期中期計画
経常収支比率	総合医療センター		
	105.2%	100%	100%
修正医業収支比率	総合医療センター		
	88.3%	89.1%	89.1%
流動性比率	総合医療センター		
	181.5%	150%	150%
	こころの医療センター		
	179.8%	150%	150%

1 予算（令和7年度）

(単位 百万円)

区分	金額
収入	24,834
営業収益	22,354
医業収益	19,579
運営費負担金収益	2,210
その他営業収益	566
営業外収益	102
運営費負担金収益	15
その他営業外収益	87
臨時利益	0
資本収入	2,379
長期借入金	2,194
その他資本収入	185
目的積立金取崩額	0
支出	25,625
営業費用	21,750
医業費用	20,911
給与費	11,041
材料費	6,095
経費	3,577
その他医業費用	198
一般管理費	514
その他営業費用	297
控除対象外消費税等	28
営業外費用	39
臨時損失	0
資本支出	3,836
建設改良費	2,654
償還金	1,172
その他資本支出	10

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (以下同じ)

【人件費の見積り】

期間中総額 11,480 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和7年度）

(単位 百万円)

区分	金額
収入の部	22,414
営業収益	22,318
医業収益	19,526
運営費負担金収益	2,210
その他営業収益	582
営業外収益	96
運営費負担金収益	15
その他営業外収益	81
臨時利益	0
支出の部	22,212
営業費用	22,172
医業費用	20,246
給与費	11,175
材料費	5,482
経費	3,270
減価償却費	129
その他医業費用	189
一般管理費	486
その他営業費用	297
控除対象外消費税等	1,142
営業外費用	38
臨時損失	2
純利益	202
目的積立金取崩額	0
総利益	202

3 資金計画（令和7年度）

(単位 百万円)

区分	金額
資金収入	24,834
業務活動による収入	22,456
診療活動による収入	19,579
運営費負担金による収入	2,225
その他の業務活動による収入	652
投資活動による収入	185
その他の投資活動による収入	185
財務活動による収入	2,194
長期借入れによる収入	2,194
その他の財務活動による収入	0
資金支出	24,834
業務活動による支出	21,789
給与費支出	11,041
材料費支出	6,095
その他の業務活動による支出	4,653
投資活動による支出	2,664
有形固定資産の取得による支出	2,654
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	1,172
移行前地方債償還債務の償還による支出	260
長期借入金の返済による支出	911
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	△790

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1,700 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、病院建替えに向けた機能強化に必要な人材確保及び人材育成等に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 人材の確保と育成に関する計画

- ・ 病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。(再掲)
- ・ 職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。(再掲)
- ・ 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。(再掲)
- ・ 医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用を行う。
- ・ 総合医療センターの電子カルテシステムの更新と併せて、院内のシステムや診療情報等の管理体制を強化するため、医療企画室とシステム管理課を統合し、業務ごとのグループ制で運用する。
- ・ 総合医療センターの建替について、今後、具体的な設計業務等が始まるなどを踏まえ、ハードとソフトの両面からの確に対応していくため、設計施工監理室を廃止して新病院整備室を新設し、必要な人員を確保する。
- ・ 職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院業績の向上を図るため、実績評価・能力評価制度や、インセンティブを導入した医師人事評価制度及び有期職員評価制度の円滑な運用に努める。

2 働きやすい職場づくりに関する計画

- ・ 職員満足度調査や必要な調査を実施し、現状把握を行い、必要な就労環境の整備に係る検討を行う。
- ・ 長時間労働の縮減や計画的な年次有給休暇の取得を促進し、引き続き職員の仕事と生活の調和がとれる、働きやすい環境づくりに努める。
- ・ 育児中に夜間勤務に従事する看護職員の負担軽減を図るため、夜間看護業務従事者子育て応援給付金制度の適切な運用を図る。
- ・ 総合医療センターにおいては、育児休業制度の適切な運用と併せ、院内保育所について利用者の意見を踏まえ、利用しやすい制度となるよう適宜改善に努める。
- ・ こころの医療センターにおいては、民間保育所の利活用を図る。
- ・ I C Tの活用、タスクシフト・タスクシェア等による業務負担の軽減や勤怠管理システム等による適切な労務管理を通じて、医師等をはじめとする医療従事者の働き方改革を確実に推進していく。

3 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、病院建替えに向けた機能強化に必要な人材確保及び人材育成等に充てる。

4 総合医療センターの機能強化

総合医療センターが将来にわたって、本県の高度専門医療や感染症医療の拠点として中核的な役割を一層果たしていくよう、施設整備基本計画等に基づき、移転建替えによる機能強化を積極的に推進する。